



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	群馬県	所在地	〒370-3593		
市町村名	榛東村		群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1		
消防団事務所管	総務課	電話番号(直通)	0279-26-2195	FAX	0279-54-8225
消防団名	榛東村消防団	メールアドレス	soumu@vill.shinto.gunma.jp		

組織	分団数		5	分団	ホームページURL		
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数		0	隊			
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等		
	班数		0	班			
	団員数	条約定数		145	人		火災時の出動はもちろん、火災予防運動、ポンプ操法大会など団員たちは常に全力で活動しています。 地域のみなさんの生命、財産を守るべく一生懸命に活動してくれる団員たちは、地域の宝です！
実員数		113	人				
男性団員数		110	人				
女性団員数		3	人				
基本団員数		113	人				
大規模災害団員数		0	人				
その他の機能別団員数		0	人				
職業構成別団員数	国家公務員		0	人			
	地方公務員		21	人			
	都道府県職員		0	人			
	市区町村等職員		21	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員		1	人			
	農協職員		1	人			
	日本郵政グループ		0	人			
その他		91	人				
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		3	台			
	水槽付消防ポンプ自動車		2	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車		0			台
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		0			台
		手引き動力ポンプ		0			台
年額報酬	報酬額(階級:団員)		年額	37,200	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)		年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円			
	風水害等の災害		8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。